医歯学倫理学（生命医療倫理学）　第14回「化学物質取扱いに関する倫理的側面（廃液処理を含む）」　小テスト　　　　　　　　　　　　　　　　名前（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

次の文章について、［　］内に正誤を解答ください。

誤の場合は、誤りと思われる箇所を下線で示し、（　）内に正しい語句を記述ください。

１．特定化学物質等や有機溶剤は、消防法によって定められた名称である。

［　］（　　　　　　　　　　）

２．毒劇物は、「医薬用外」、「毒物」、「劇物」の該当区分の表示を行う必要がある。

［　］（　　　　　　　　　　）

３．化学物質を取り扱う学生等は、学生教育研究災害傷害保険又は他の災害傷害保険等に加入しても良い。

［　］（　　　　）

４．化学物質の有害性及び危険性について、NTT (安全データシート)等により情報を得る必要があることを化学物質取扱者に周知すること。

［　］（　　　　　　　）

5. 毒性の高い化学物質は、ドラフトかクリーンベンチで取り扱う必要がある。

［　］（　　　　　　　）

６．鹿児島大学での化学薬品の管理はOPACによって行われている。

［　］（　　　　　　　　　　）

７．特定化学物質は、がんをはじめ胎児の奇形、神経や循環器・呼吸器その他に重要な健康障害を生じることが判明している、または疑いが強い物質。

［　］（　　　　　　　　　　）

８．生物学的に男性は、より化学物質に対して脆弱性があるため労働安全衛生法などでより厳格な環境管理がなされている。

［　］（　　　　　　　　　　）

９．１ｐｐｍの溶液は、溶液１Lに溶質が１ｇ溶けている濃度である。

［　］（　　　　　　　　　　）

１０．平成24年施行の環境基本法の改正によって、地下水汚染の未然防止のための取り組みが求められるようになった。

［　］（ 　　　　　　　　　　）